

議会 だより

6 月市議会から

平成18年第2回安城市議会定例会を6月12日から27日まで開催し、提出された「平成18年度安城市一般会計補正予算」など19案件を原案どおり可決したほか、9案件が報告されました。

13日と14日の一般質問には、10人の議員から行財政、都市整備、市民生活、環境など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会の主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、8月下旬に出来る予定の「会議録」を市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。安城市議会ホームページの「会議録検索システム」でも公開していきます。

一般質問の あらまし

市民生活



■碧海堀内駅の存続について

問 名鉄は1日あたりの乗降客が300人以下の駅について廃止の方針を公表したが、堀内公園の利用者の42%が鉄道を利用していること

もあり必要不可欠な駅である。碧海堀内駅存続のための市としての対応を伺いたい。

答 碧海堀内駅は通勤や通学者の貴重な交通手段であり、また隣接する堀内公園の玄関口として利用されています。環境首都を目指す本市にとって、環境にやさしい公



碧海堀内駅

共交通である鉄道の駅は大切な拠点施設であり、今後のまちづくりの上で不可欠と考えています。

本市として名古屋鉄道株式会社に対し駅の必要性、重要性を説明し、存続していただくよう強く要望しました。名鉄側は費用対効果の観点から廃止について理解して

ほしいとのことでしたが、今後も堀内駅の存続に向けて地元と連携を持ちながら協議を重ねていきます。

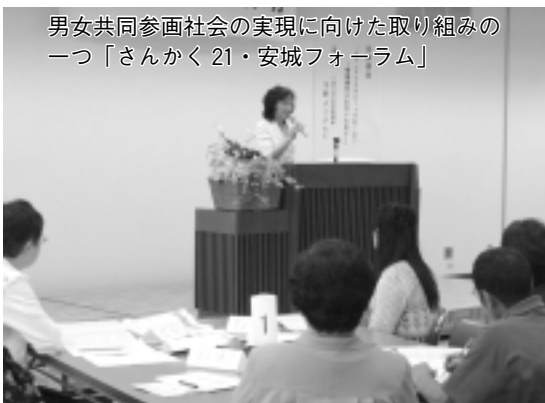
7月5日に名古屋鉄道株式会社が碧海堀内駅の存続を決定しました。

■男女共同参画社会への取り組みについて

問 男女共同参画条例の制定について伺いたい。

答 男女共同参画社会の実現に向けて第2次安城市男女共同参画プランを策定しました。また、さんかく21・安城の会員が愛知県男女共同参画推進活動者表彰を受賞するなど、市民活動も活発化してい

ます。本市としては、はじめに第2次プランに沿って市民への啓発意識浸透を積極的に進め、市民グループなどと協働しながら情報発信や正しい理解の普及に努めるとともに、男女共同参画に関する条例は、(仮称)男女共同参画推進懇話会で意見を伺いながら、平成19年度を目標に制定に努めていきます。



男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの一つ「さんかく21・安城フォーラム」

■市営霊園について

問 現在の市営霊園は市内の北東部に多く、南西部に新設する必要があると思うが、市の考えを伺いたい。また、墓地区画の年間申し込み数について伺いたい。

答 現在の市営霊園の空き区画は、安城霊園が96区画、多門霊園が23区画、橋目霊園が31区画あり、合



市営橋目霊園

計470区画が貸し付け可能です。今後は、橋目霊園に1380区画の増設予定地を既に確保していることや、新たに墓地を設置するには墓地及び埋葬等に関する法律による条件などがあることから、当面は既存の3霊園で対応していきたいと考えます。

過去3年間の申し込み数は、平成15年が70区画、平成16年が50区画、平成17年が44区画でした。

行財政



■集中改革プランについて

問 効率的・効果的な財政運営や窓口業務の外部委託について市としての考えを伺いたい。

答 集中改革プランは平成18年度から平成22年度までの5年間で、

環境



■環境首都への取り組みについて

問 環境首都実現のための本市の取り組みを伺いたい。

答 本市では全国的にも事例の少ないせん定枝リサイクルプラントや自転車道として多くの市民に活



せん定枝リサイクルプラント

用されている明治緑道の整備、そして市民40人が活動する環境アドバイザーや毎年設立が続き現在19団体まで拡大したアダプトプログラムなど環境活動を実践する市民が存在し、既に一定の水準以上の基盤を持つていると考えています。また、市民活動センターの設置や持続可能な地域社会の担い手の育成に向けての環境アドバイザーのスキルアップ講座、住民参画による環境講座の実施、さらに企画部に環境都市推進課の設置などにより、環境首都コンテストで全国第3位の評価をいただきました。

今後は第7次安城市総合計画の部門計画である環境基本計画を達成することによって「市民とともに育む環境首都・安城」の実現を目指します。



環境首都コンテストで総合3位の評価

都市整備



■北明治地区のまちづくりについて

問 地域交流センター（仮称）の建設と市営大東住宅・安城保育園移転改築後の跡地利用について伺いたい。

答 大東町の旧中央精機駐車場跡地に、市民交流及び市民活動の拠点として交流施設を建設する予定です。敷地面積は約2000平方メートルで、必要な機能を積み上げて施設の適正な規模を検討しており、現在は基本設計の準備を進めています。



旧中央精機駐車場跡地

市営大東住宅は平成19年度までに取り壊し、調整池を整備する予定です。また、調整池の上部利用と安城保育園の跡地については北明治の全体整備を考え有効な活用ができるよう検討していきます。

■南明治都市整備事業について

問 南明治土地区画整理事業について、御幸本町地区からは地区除外の陳情が、末広・花ノ木地区からは推進の要望がそれぞれ提出され、段階的な事業施行を視野に入れ進めていくとのことであるが、現在どのような状況か伺いたい。

答 都市計画決定した区域について、事業に対する合意形成の熟度や防災上の緊急性などの諸条件を考慮し、施行区域を分割して事業を行う「段階的施行」を導入することとしました。事業区域については、南明治第一地区として末広・花ノ木町の全域である16・8号を整備していきます。また、この区画整理事業と同時に、住宅市街地総合整備事業を国土交通大臣の同意を得て平成18年度から開始しています。この事業は老朽建築物除却買収や住宅に困窮する居住者のための住宅整備などにより、防災面の向上や居住環境の改善を図るものです。今年度は地区外転出希望者などを対象に老朽住宅の除却買収を進め、事業用地の早期確保

を図ります。

■桜井駅周辺特定土地区画整理事業について

問 桜井駅西の大型店舗開店などにより交通渋滞が予想されるが、鉄道立体交差事業に伴う各幹線道路の整備について伺いたい。

答 鉄道立体交差事業に伴う主要4路線の道路整備の進捗率は18・5%です。鉄道高架工事が平成20年度に完了の予定であり、都市計画道路桜井駅前線と都市計画道路安城蒲郡線は駅へのアクセスや交通渋滞緩和など重要な役割があるため優先的に整備しています。これらの路線は延長も長く、また、多くの移転家屋もあるので全線を整備するには相当の期間を要しま



桜井駅周辺特定土地区画整理事業

すが、家屋移転の完了した一定区間の部分供用開始などによって交通の円滑化を図っていきます。

このような整備方針を関係地権者へは工事施行予定の2、3年前にはお知らせし、また、住民の方々へは区画整理ニュースなどにより進捗よく状況や工事予定などの情報提供に努めます。

福祉



■地域の課題について

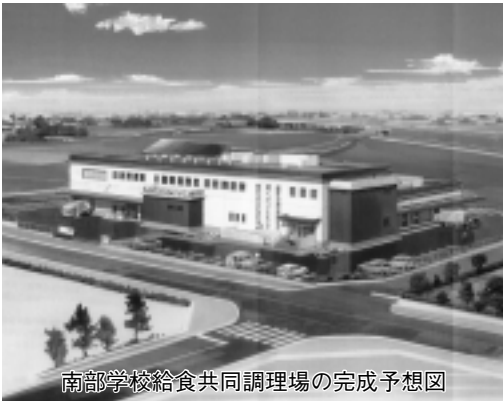
問 安祥中学校区における地域福祉センターの整備計画について伺いたい。

答 地域福祉センターは、地域における社会参加、生きがいづくりの拠点として、第7次安城市総合計画期間中に市内8中学校区すべてで整備を完了する予定となっています。総合福祉センターをはじめ、北部・西部・作野福祉センターは既に整備を終え、桜井中学校区は平成20年4月、北中学校区は平成20年10月に開所予定です。安祥中学校区は平成21年度から23年度までを計画期間とする次期の高齢者保健福祉計画において整備を検討していきます。

議案・報告など

財産の取得

▽南部学校給食共同調理場厨房用品／洗浄システム一式を9975万円で購入／連続焼き物・揚げ物機7基を8967万円で購入／冷凍・冷蔵庫12基を2622万円余で購入／消毒保管機30基を1億6590万円で購入／その他厨房機器一式を1億4857万円余で購入。



南部学校給食共同調理場の完成予想図

市土地開発公社の経営状況

安城市土地開発公社の平成17年度事業・決算及び平成18年度事業計画・予算が次のとおり報告されました。

平成17年度は、公有地取得事業として市道新明東栄線立体化工事用地、桜井小学校移転関連事業用地、南部学校給食共同調理場移転改築事業用地など9事業で、面積2万6770平方メートルを9億600万円余で取得、あつせん等事業として面積1660平方メートルの光徳寺保育園移転改築事業用地を2億3700万円余で取得、また、土地造成事業に係るものとして面積1万3280平方メートルの安城明祥地区工業団地造成事業用地を3億9400万円余で取得しました。公有地取得事業として桜井小学校移転関連事業用地、市民活動施設整備事業用地、安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地など10

事業で、面積1万9640平方メートルを11億3500万円余で安城市に売却、あつせん等事業として面積1660平方メートルの光徳寺保育園移転改築事業用地を2億4000万円余で売却しました。また、土地造成事業として面積1万3280平方メートルの安城明祥地区工業団地造成事業用地を4億5700万円余で他の企業に売却しました。この結果、平成17年度末で同公社が保有する用地は、安城南明治土地区画整理事業用地など5万6500平方メートル、金額で21億9700万円余となり、経営状況を示す収益収支は99万円余の黒字となったため、準備金として整理しました。

平成18年度は、安城北地区工業団地造成事業用地、荒曽根公園整備事業用地、桜井小学校移転関連事業用地などとして14万3690平方メートルを取得し、市道新明東栄線立体化工事用地、荒曽根公園整備事業用地、桜井小学校移転関連事業用地などで合計3万5000平方メートルの売却を計画しています。

三河安城駐車場(株)の経営状況

安城市などが出資して新幹線三河安城駅北口前で「MAパーク」を運営している三河安城駐車場(株)の経営状況が次のとおり報告されました。



定期契約利用者が増加したMAパーク駐車場

第12期(平成17年度)のMAパーク駐車場の営業状況は、愛知万博の開催、中部国際空港の開港などに伴う新幹線利用客の減少により、時間貸し利用台数は前年度比約6%の減少となりました。また、定期契約の利用台数は、前年度比約27%増と大きく伸びました。営業収益は1億3890万円余、営業費用は借地料その他で1億3090万円余で、当期営業利益は790万円余となりました。なお、営業外収益は市から2000万円、農協から1500万円の補助金を含め4410万円余であったのに対し、営業外費用は1220万円余であったため、3980万円余の経常利益を上げることができ、前期からの繰越損失を減額することができました。

第13期(平成18年度)は、引き続き、個人や大口の利用者を拡大するため、販売促進活動を進め、1億3700万円余の売上高、税引き後純利益を2200万円余と見込んでいます。

（財）安城市農業振興協会の経営状況

デンパークを経営する（財）安城市農業振興協会の平成17年度の経営状況が次のとおり報告されました。

平成17年度の入園者は42万8057人で、中部国際空港の開港、名古屋港イタリヤ村の開業、愛知万博の開催、12月の大寒波の到来などの影響により、前年度に対して約87%になりました。

平成17年度決算は、一般会計で収入支出とも6億1900万円余。収入の内訳では、市からの補助金及び委託料3億8400万円余、入園料などの施設利用等収入が1



皆さんに愛され、にぎわいある公園を目指すデンパーク

億7200万円余、テナントからの運営協力金1700万円余、特別会計からの繰入金600万円余などとなりました。支出の内訳では、管理費1億2500万円余、農業振興並びに地場産業発展事業費で1億1200万円余、市民園芸事業費2300万円余、花とみどりのまちづくり事業費1億4100万円余、受託事業費2億1600万円余などとなりました。特別会計では収支とも8600万円余となりました。

平成18年度予算は、一般会計で6億3500万円余、特別会計で9300万円余の予算を計上しました。

今後も、平成18年度から平成20年度までの中期計画を着実に実行し、市民に愛され、にぎわいのある公園を目指すとともに、無駄のない経営を行っていきます。

請願の審査結果

この議会に請願1件が提出され、審査結果は次のとおりでした。
▽出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願／採択

意見書を国に提出

市議会では6月27日、次の意見

書1件を国の関係機関に提出することを決めました。

▽出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

委員会の活動状況

3月定例会閉会以降、6月定例会間会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

5月11日▼新しい委員会が構成され、正副委員長互選などを行いました。

5月18日▼委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の桜町小学校（桜町）など3か所を巡視しました。

6月22日▼第2回定例会で審査を託された請願1件と安城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例1議案を審査し、請願は採択と

し、議案は原案どおり可決しました。

*経済福祉常任委員会

5月11日▼新しい委員会が構成され、正副委員長互選などを行いました。

5月17日▼委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の一般廃棄物最終処分場（榎前町）、介護老人保健施設さとまち（里町）など6か所を巡視しました。

6月2日▼部会を開催し、財団法人安城市農業振興協会と社会福祉法人安城市福祉事業団の平成17年度事業及び決算報告の説明を聞き、質疑を行いました。

6月21日▼第2回定例会で審査を託された安城市乳幼児医療費助成条例等の一部を改正する条例など2議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、（仮称）桜井地域複合福祉施設建設事業など5つの議題について説明を聞き、質疑を行いました。

*市民文教常任委員会

5月11日▼新しい委員会が構成され、正副委員長互選などを行いました。

5月16日▼委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の梨の里小学校（篠目町）、市民ギャラリー・埋蔵文化財センター（安城市）など5か所を巡視しました。

5月19日▼所管施設の作手高原野外センター（新城市）を巡視しました。

6月5日▼部会を開催し、桜井小学校移転建設事業の概要、南部学校給食共同調理場移転改築事業について説明を聞き、質疑を行いました。

6月20日▼第2回定例会で審査を託された工事請負契約の締結についてなど11議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

5月11日▼新しい委員会が構成され、正副委員長互選などを行いました。

5月15日▼委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の柿田公園線南進道路整備事業（今池町）、県営油ヶ淵水辺公園（東端町）など9か所を巡視しました。

6月19日▼第2回定例会で審査を託された安城市都市公園条例の一部を改正する条例など2議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、大東住宅建設工事概要について説明を聞き、質疑を行いました。

*議会運営委員会

4月4日▼第1回臨時会の議事運営について協議しました。
5月1日▼第2回臨時会の議事運営について協議しました。

議 会 一 口 ヶ モ

市議会の傍聴



安城市議会を傍聴してみませんか。

市議会の議場で開かれる「本会議」や議案などを専門的に審査する「委員会」などは、傍聴を希望される当日、受付で氏名と住所を記入するだけでどなたでも傍聴することができます。

本会議は市役所北庁舎7階、委員会は北庁舎5階の議会事務局が傍聴受付です。なお、事前申し出により手話通訳も可能です。

本会議には、3月・6月・9月・12月の年4回開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」とがあります。

定例会本会議は通常、次の5日間の日程で行われます。1日目は、その定例会で審査する議案などの提案説明を市長などが行います。2日目と3日目には、市政全般について議員が市の考えを求める「一般質問」が行われます。4日目には、提案された議案についての「質疑」が行われます。その後、議案や市民の皆さんから出された請願などを「総務企画」「経済福祉」「市民文教」「建設」の4つの常任委員会で詳しく審査し、5日目に委員長の審査報告や討論などを経て、「採決」が行われます。

正副委員長互選などを行いました。

*行政改革特別委員会

4月11日▼保育園の民営化について説明を聞き、質疑をしました。

5月11日▼委員の所属変更に伴い、正副委員長互選などを行いました。

6月21日▼第4次安城市行政改革大綱、集中改革プランについて説明を聞き、質疑をしました。

*市街地活性化対策特別委員会

5月11日▼委員の所属変更に伴い、